

取扱区分：公開

令和7年第1回

蓮田市農業委員会総会議事録

【注】 発言内容については、その要旨を掲載しています。ただし、発言そのものの記載ではありません。

この公開用議事録は、個人情報に関連すると思われる部分等については、●で消しています。

〔日 時〕 令和7年1月24日（金）

〔場 所〕 市役所304・305会議室

令和7年第1回 蓮田市農業委員会総会議事録

蓮田市農業委員会（会長）萩原 和夫は、令和7年第1回蓮田市農業委員会総会を市役所304・305会議室において開催するにあたり、各委員を招集する。

- 1 開催日時 令和7年1月24日（金） 午後2時00分
- 2 閉会日時 令和7年1月24日（金） 午後3時27分
- 3 出席委員（12人） ※番号は議席番号
1番 渋谷 悟 2番 爪川 博夫 3番 野口 勇 5番 常見 淳
6番 竹内 幸男 7番 杉崎 國昭 8番 山本 寿一 9番 佐野 景子
10番 吉岡 政広 12番 齋藤 和久 13番 高橋 建一 14番 本橋 トシエ
- 4 欠席農業委員（2人）
4番 萩原 和夫 11番 山口 実
- 5 出席推進委員（5人） ※（ ）内は担当地区
（平野）塚本 精一 （平野）甘浦 比呂見 （黒浜）小澤 はつ江 （黒浜）新井 仁
（蓮田）増田 雅暢
- 6 欠席推進委員（1人）
（蓮田）原田 順一
- 7 議事日程
 - 第1 議事録署名委員の指名について
 - 第2 議案第1号 農用地利用集積計画の利用権設定について
議案第2号 農用地利用集積等促進計画案の作成に対する意見について
議案第3号 農地法第3条第1項の規定による許可申請の許可について
議案第4号 農地法第5条第1項の規定による許可申請の許可について
議案第5号 農業経営基盤強化促進計画の策定に係る駒崎地区地域計画について
報告 1 農地法第3条の3第1項の規定による届出の受理について
報告 2 農地法第4条第1項第7号の規定による届出の受理について
報告 3 農地法第4条第1項第8号の規定による届出の受理について
報告 4 農地法第5条第1項第6号の規定による届出の受理について
報告 5 農地法第18条の合意解約申請について
報告 6 時効取得を原因とする農地の権利移転について

8 出席した農業委員会事務局職員（4人）、農政課職員（1人）

事務局長 吉田 浩樹
事務局 野村 知代
事務局 中里 幸雄
事務局 田嶋 諒大
農政課 三角 尚也

9 傍聴人（0人）

なし

10 会議の概要

（事務局）

それではただ今より、令和7年第1回蓮田市農業委員会総会を開催いたします。

本日、萩原会長が欠席されます。

そのため、職務代理者の議事進行により会議を進めさせていただきます。

それでは、開会にあたりまして、常見副会長からご挨拶をいただきたいと存じます。

よろしくお願いいたします。

（副会長） — 副会長挨拶 —

（事務局）

ありがとうございました。

以後の進行は、会議規則により職務代理者をお願いいたします。

（議長）

初めに、令和6年12月25日に開催いたしました令和6年第12回農業委員会総会の議事録（案）の記載内容につきまして確認をさせていただきます。委員の皆様には、議事録（案）を事前に送付させていただいておりますので、議事録（案）の内容を確認していただいていることと存じます。内容に問題がなければ、この場でご署名をいただき、議事録とさせていただきます。

事務局から訂正箇所につきまして説明いたします。

— 議事録の確認 —

（議長）

修正箇所等、無いようですので、ご署名をいただきたいと存じます。

それでは、私の署名に続き、「6番 竹内 幸男委員」、「7番 杉崎 國昭委員」、お願いいたします。

続きまして、本日の農業委員の出欠状況につきまして、報告いたします。本日は、「4番 萩原会長」及び「11番 山口 実委員」から欠席との連絡がございました。

従いまして、出席委員は14名中12名でございます。総会に必要な定足数に達しておりますので、本日の総会は成立いたします。

次に、推進委員の出席状況でございますが、「原田 順一推進委員」より欠席の連絡がございました。

従いまして、推進委員の出席は、5名となっております。

次に、本日の会議の議事録署名人の指名をいたします。

「8番 山本 寿一委員」、「9番 佐野 景子委員」をお願いいたします。

(事務局)

議事に入る前に、議案書の一部に変更がございますことをお知らせいたします。

議案第1号及び議案第2号につきまして、差し替えがございます。お手元でございます議案第1号及び議案第2号をご確認ください。

議案1号は1ページから4ページ(番号1から番号27)、議案2号は5ページから8ページ(番号1から番号2)に記載されておりますので、併せてご確認ください。

(議長)

それではただ今から、議事に入ります。本日の提出議案につきましては、事前に配布させていただきました議案書のとおりでございます。また、報告案件につきましても、議案書のとおりでございます。

よって、農地法などの法令許可等に関する議案は、議案第1号から議案第5号でございます。また、報告案件は、報告1から報告6でございます。

それでは、順次議題に入らせていただきます

初めに、議案書1ページ、議案第1号「農用地利用集積計画の利用権設定について」でございます。

議案第1号につきまして、事務局から朗読・説明をいたします。

(事務局)

はじめに、議案第1号及び2号について説明いたします。

この件につきまして、事前に農林公社から今月の審議案件として連絡を受けておりました案件のうち、1月10日の時点で土地所有者10人13筆分の契約書類が提出されていないとのことで、農林公社から未提出の案件につきましては、2月以降の審査に見送らせていただきたいとの連絡がございました。

そこで、先ほど、局長からも報告させていただきましたが、議案書のうち、お手元に配布させていただきました、議案第1号及び第2号に差し替えをお願いいたします。

ご理解のほど、よろしくをお願いいたします。

まずは、議案第1号でございますが、こちらに掲載されております案件のすべてが、●●地内の田んぼでございます。今まで土地の賃借は相対で契約されておりましたが、今回から農地中間管理事業を利用した契約を結ぶこととしたものでございます。

それでは、議案書に基づき、議案第1号につきまして朗読及び説明をさせていただきます。

— 議案第1号、議案書朗読 —

冒頭に説明いたしましたことと重複する部分もございますが、本件は、●●地内において●●●●●●によるブロックローテーションの計画地に含まれない田んぼの一部について、以前より相対で土地の賃借を行い、●●●●●●さんが水稻を作付けしておりました。

そこで、今回、土地の賃借について農地中間管理事業を利用し、借り受ける契約を結ぶこととしたものでございます。

(議 長)

議案第1号につきましては、事務局からの説明にもありましたように、すべての該当地が所有者から中間管理機構である農林公社に貸し付けるものでございますので、特に問題はない案件と考えております。

そこで、各担当地区の委員の方からの説明は、議案第1号では割愛させていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

異議なし。

(議 長)

ありがとうございます。

それでは、ただ今の事務局の説明につきまして、ご質問、ご意見等ございますか。

質問・意見なし。

(議 長)

質問が無いようですので、採決いたします。

議案第1号、番号1から番号27につきまして、承認することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

総員賛成であります。

よって、議案第1号、番号1から番号27につきましては、承認することといたします。

続きまして、議案書5ページ、議案第2号「農用地利用集積等促進計画案の作成に対する意見について」でございます。

議案第2号につきまして、事務局から朗読をいたします。

(事務局) — 議案第2号、議案書朗読 —

(議 長)

次に議案第2号、番号1につきまして担当地区委員から説明をお願いいたします。

(委 員)

— 所在地についての説明 —

本日、議案に駒崎の地域計画(案)が出ているのですが、資料の最後のページのJで緑色の部分が、●●●●●●さんが借りている所です。地権者の高齢化や後継者不足から●●●●●●●●●●が依頼を受けていたのですが、●●●●●●●●●●の人手不足や採算が取れないことから、●●●●●●●●●●さんに水稻作付けをお願いしたものです。現在も、相対の貸し借りで●●●●●●●●●●さんが水稻作付けしている所です。

来年度からは、利用権設定の終了に伴い農地バンクを経由し、●●●●●●●●●●さんと新規契約するものですが、今回の契約につきましては、●●●●●●●●●●と協議済みであり、地域計画にも合致したものです。

土地利用については水稻作付けをしたいということですが、補助金や用水の関係で、小麦作付けを検討しているところだそうです。利用権につきましては、水稻の収益の関係から使用貸借でお願いし、承諾してもらったとのことでした。

(議 長)

ただ今の担当地区委員からの説明につきまして、何かご質問、ご意見等ございますか。

質問・意見なし。

(議 長)

質問が無いようですので、採決いたします。

議案第2号、番号1につきまして、承認することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。総員賛成であります。

よって、議案第2号の番号1につきましては、承認することといたします。

<議長交代>

次に議案第2号、番号2につきまして、担当地区委員から説明をお願いいたします。

(委 員)

— 所在地についての説明 —

本来は、昨年1月に賃貸借が変わっておりますが、この地番のみが抜けており、今回の追加案となりました。昨年●●●●●●●●●●さんが集積しております。

(議 長)

ただ今の担当地区委員からの説明につきまして、何かご質問、ご意見等ございますか。

質問・意見なし。

(議 長)

質問が無いようですので、採決いたします。

議案第2号、番号2につきまして、承認することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。
総員賛成であります。

よって、議案第2号、番号2につきましては、承認することといたします。

<議長交代>

続きまして、議案書11ページ、議案第3号「農地法第3条第1項の規定による許可申請の許可について」でございます。

議案第3号につきまして、事務局から朗読いたします。

(事務局) — 議案第3号、議案書朗読 —

(議 長)

次に議案第3号、番号1につきまして、担当地区委員から説明をお願いいたします。

(委 員)

— 所在地についての説明 —

申請地は仮登記の状態、●●さんが耕作をしておりました。この度、本登記をしたいということで申請に至りました。仮登記を行った段階から耕作をしており、サツマイモやジャガイモを作って、幼稚園や障がい者施設の人たちを呼んで、芋ほり大会などをやっておりました。これからも、同じように耕作をしていきたいということでした。

トラクターをはじめ機械を所有しておりますので、特に作付けに関しては問題ないと思います。

(議 長)

ありがとうございました。事務局より、補足説明がありますか。

(事務局)

補足説明資料の1ページをご覧ください。

全部効率利用要件については、1月10日に確認しております。

農作業常時従事要件については、ご本人80日以上、世帯主100日以上、子30日以上ということで、年間150日以上の耕作を確認しております。

地域との調和要件については、現況畑、取得後の計画も畑となっております。
自作地が●●●●㎡、申請地が●●●●㎡、合計●●●●㎡となります。

(議長)

ただ今の担当地区委員及び事務局からの説明につきまして、何かご質問、ご意見等ございますか。

質問・意見なし。

(議長)

質問が無いようですので、採決いたします。

議案第3号、番号1につきまして、承認することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。
総員賛成であります。

よって、議案第3号の番号1につきましては、承認することといたします。

次に議案書12ページ、議案第4号「農地法第5条第1項の規定による許可申請の許可について」でございます。

議案第4号につきましては、事務局から朗読をいたします。

(事務局) — 議案第4号、議案書朗読 —

(議長)

初めに議案第4号、番号1につきまして、担当地区委員の方から説明をお願いいたします。

(委員)

— 所在地についての説明 —

ここは、東日本大震災の頃まで田を作っていたのですが、震災の後水の流れが変わったようにトラクターが入れなくなり、耕作放棄地となっていた場所です。このままだと周りに迷惑をかけるというところで●●で業者が農地改良をやっているのを見て、あのようになれるならしていただきたいという考えに至ったそうです。

(議長)

ありがとうございました。事務局より、補足説明をお願いします。

(事務局)

補足説明資料の1ページをご覧ください。

農業振興地域内の農地になります。

申請地は大字●●●地内、●●●●●●の南約410m、●●●●の西約190mの場所に位置します。

農地性は、農用地（農用地区域内にある農地）です。

農地改良（一時転用 9か月）という申請です。

資金計画については、事務局の方で確認済みです。

給排水計画については、上水はなし、雨水は敷地内浸透処理、汚水・雑排水はなしです。

12月23日に東部環境管理事務所の職員と、申請人、申請譲受人代理人、農政課担当職員、●●●担当区域委員と立会いを行いました。

以前は、適合証明等を求めていたのですが、そちらは不要ということになりましたので、農業振興地域の整備計画の達成に支障がない旨を事務局の方で農政課土地改良担当に確認いたしました。

「埼玉県土砂の排出、たい積等の規制に関する条例」について東部環境管理事務所に協議済み（許可見込みあり）です。

道水路管理者と施工方法について協議済みです。

道路使用許可及び道水路占用許可見込みありです。

隣接用水路境界については、現地確認時に図面通りとするなど農政課土地改良担当と協議済みです。

完了後2年間土づくり、3年目から麦の作付けを譲渡人がするという計画を受け取っています。

（議 長）

ただ今の担当地区委員及び事務局からの説明につきまして、何かご質問、ご意見等ございますか。

質問・意見なし。

（議 長）

質問が無いようですので、採決いたします。

議案第4号、番号1につきまして、承認することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

総員賛成であります。

よって、議案第4号、番号1につきましては、承認することといたします。

次に、議案第5号「農業経営基盤強化促進計画の策定に係る駒崎地区地域計画について」でございます。

（議 長）

ここで、議案第5号の審議にあたり、環境経済部農政課の職員は入室願います。

議事を進めます。

それでは、議案第5号につきまして、事務局及び農政課から説明をいたします。

(事務局)

それでは、本案に関わる提案理由につきましてご説明申し上げます。

農業経営基盤強化促進法第19条第6項の規定において、「市町村が地域計画を定めようとする場合、農業委員会の関係者に意見を聞かなければならない。」と定められております。

現在、各地区において、地域計画策定に向けた農業の将来の在り方等を踏まえた協議を重ねていただいているところであります。この度、駒崎地区の地域計画(案)及び目標地図素案が完成いたしました。

つきましては、農業経営基盤強化促進法第19条第6項の規定に基づき、蓮田市駒崎地区地域農業経営基盤促進計画(案)に係る意見書を市長へ提出したく審議をお願い申し上げる次第でございます。

続きまして、地域計画等の詳細につきましては農政課職員よりご説明申し上げます。

(農政課)

先月の総会では、閩戸地区におけるご意見についてお伺いいたしました。ありがとうございました。ただ今、他の関係機関への意見聴取を行っており、回答を待っているところです。回答が出そろい次第、次のステップに移らせていただきます。

次に、今月22日(水)にJA南彩中部営農経済センターにおいて、江ヶ崎、黒浜、笹山地区における地域協議を開催いたしました。ご担当区域の委員並びに推進委員の皆様におかれましては、ご協力をいただきありがとうございました。本日の総会が終わりましたら当日使用した地図を持って参りましたので、改めてご確認いただければ幸いです。

それでは、駒崎地区の地域計画についてご説明させていただきます。

まず、位置図については2枚目をご覧ください。駒崎地区の目標地図を作成する区域として、平成6、7年度に土地改良事業が行われた綾瀬川沿いの農地です。経営作目は、麦、大豆、水稻、露地野菜等です。

次に、地域計画(案)についてです。

1 地域における農業の将来の在り方、2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標、3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置、4 地域内の農業を担う者一覧、5 農業支援サービス事業者一覧となっております。

1点補足をさせていただきますが、地域計画(案)の目標年度は令和15年度としております。このことについて、関係機関への意見聴取の際に、埼玉県農林公社から指摘がありました。令和6年度策定のため、今後10年の目標として令和16年度としていたのですが、市が定めた基本構想の計画期間と合わせる決まりがあるということで、市の基本構想が令和5年度に定めた都合、目標年度は令和15年度になるということです。

閩戸地域計画、江ヶ崎、笹山、黒浜地域計画についても、令和15年度に修正いたします。

駒崎地区については、駒崎転作組合をはじめ、15経営体の担い手の人に地図作りにご協力いただきました。4 地域内の農業を担う者一覧について、アルファベットAからQまで振っており、カラー地図「目標地図素案」と合うものです。こちらは、将来の耕作者を見据えて耕作者ごとに色分けをしたカラー地図となっております。

また、目標地図作成の参考資料といたしまして、農地台帳上の耕作者を基に作成した現況地図、農業経営意向調査による今後の農業経営に関する本人の意志を筆ごとに色分けした地図、皆様にご協力をいただきました農地パトロール調査によって遊休農地を特定した地図を活用しております。

駒崎地区につきましては、第1回11月7日、第2回12月26日に駒崎地区地域協議会を開催し、皆様のご協力をいただきながら地域計画及び目標地図素案の作成を実施いたしました。

法で定められた意見聴取については、農業委員会のほか、埼玉県農林公社、南彩農業協同組合、見沼代用水土地改良区への意見聴取を行っております。意見聴取後、市HPで地域計画の案の公告（2週間縦覧）を経て令和7年3月末までに策定・公告を予定しております。

加えて、策定された地域計画の内容につきましては、随時（毎年1回以上）、見直しを図る予定であります。

（議 長）

ただ今の事務局及び農政課職員からの説明につきまして、何かご質問、ご意見等ございますか。

質問・意見なし

（議 長）

質問が無いようですので、採決いたします。

議案第5号につきまして、意見なしに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

総員賛成であります。

よって、議案第5号につきましては、意見なしといたします。

ここで、暫時休憩といたします。

— 休 憩 —

（議 長）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

議案書14ページ以降の報告1から報告6につきまして、事務局より朗読と説明をいたします。

（事務局）— 報告1から報告6、議案書朗読 —

（議 長）

ただ今、朗読いたしました、報告1から報告6につきまして、質問などがありましたら、挙手をお願いいたします。

質問・意見なし。

(議長)

特に質問等が無いようですので、報告事項は終わります。

以上で、本日の議案の審議並びに報告事項は、全て終了いたしました。

この際、その他の件について、委員からご発言があれば挙手をお願いいたします。

なし。

(議長)

よろしいですか。

委員皆様の慎重なる審査とご協力をいただきまして、誠にありがとうございました。

それでは、事務局の方から「その他」として何かありますか。

— 事務局からの連絡・報告事項 —

(事務局)

それでは、閉会の言葉を常見副会長よりいただきたいと存じます。よろしく願いいたします。

(副会長) — 副会長挨拶 —